

平成 19 年 1 月 23 日

企業会計基準委員会 御中

株式会社ニチイ学館  
代表取締役副社長 谷治 一好

公開草案「リース取引に関する会計基準（案）」及び  
公開草案「リース取引に関する会計基準の適用指針（案）」に対するコメント

平成 18 年 12 月 27 日付 公開草案「リース取引に関する会計基準（案）」及び公開草案「リース取引に関する会計基準の適用指針（案）」について下記のとおり意見を申し述べます。

平成 18 年 7 月 5 日付 試案「リース取引に関する会計基準（案）」及び試案「リース取引に関する会計基準の適用指針（案）」に対しては、多くの意見が寄せられたと公表されていますが、その内容やその後の審議の詳細についてはどこにも公開されていないように見受けられます。

当社も試案の内容について反対の旨コメント致しましたが、その後の検討経緯もわからないまま、唐突に試案とほとんど変わらない公開草案が公表されたことに驚きを禁じ得ません。

その間わずか半年足らずのことでもあり、本当に十分な審議が行われた結果なのか、疑問に思います。

このような状況では、試案に対する意見と同じく、公開草案の会計基準はリース取引という有効な設備調達の途を閉ざすものであるため、反対とせざるを得ません。

当社は、介護医療分野のリーディング・カンパニーとして、また、子会社のリース事業を通じて自社の介護福祉施設の充実に努めるほか、同じ事業分野に携わるお客様にサービスを提供することにより、社会福祉体制の充実にグループを挙げて日々取り組んでおります。

公開草案の会計基準は、小規模リース子会社にとって事務負担が過重と言わざるを得ず、連結決算上もおよそ理解不能なものであり、ユーザーとしての事務負担、販売者としての需要減退等の悪影響をもたらし、ビジネスモデルの維持を著しく困難にするものであります。

強く再考を求めます。